



横浜市の保育所整備と 保育所等の入所児童数の状況

保育所等の整備の状況と、児童数の推移の資料と考察



2 横浜市の出生数の推移

横浜市の出生数の推移です。横浜市の統計資料を参照し、作成しました。1月~4月の出生数の合計は、

令和2年 **8,494**人 (注1)

令和3年 **7,551**人 (注2)

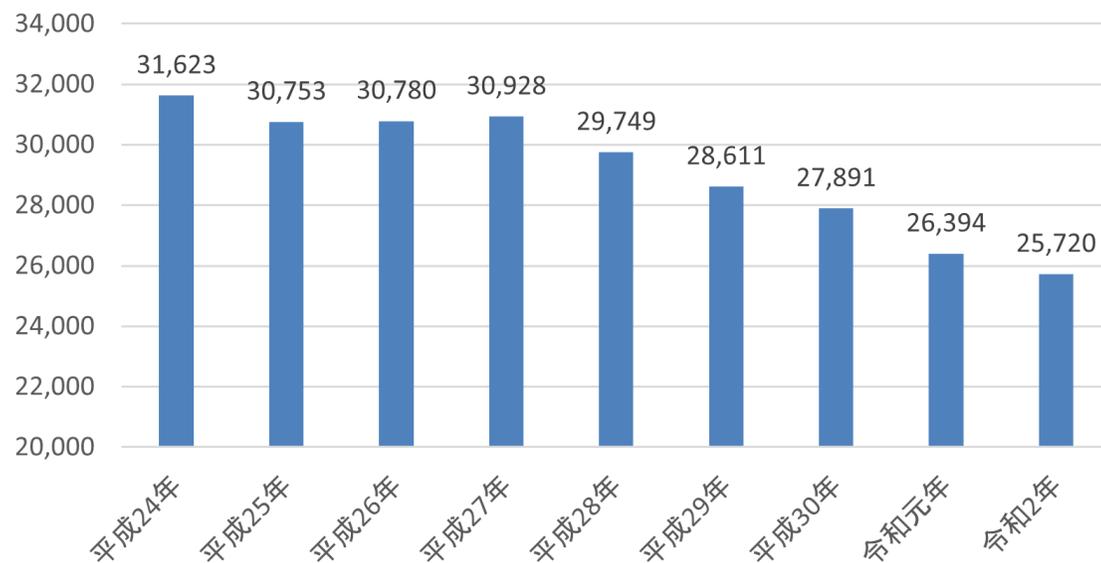
令和3年は、1-4月期を前年と比較すると、前年比**943人減 (11.1%減)**となります。

単純に**3倍**すると、年間出生数は**22,653人**となります。5月以降の出生数に注目しなければなりません。

*注1, 注2: 人口動態(横浜市統計書 第2章 人口) (2021年5月

12日現在最新)参照

横浜市の出生数の推移



8 人口動態(横浜市統計書 第2章 人口) (2021年5月12日現在最新)参照

3 横浜市の出生年度ごとの人口数の推移と 流出入の状況

☆グラフの説明☆

青→橙→グレーという順に、同一学年の児童の居住状況を確認します。流出入の異動がなければ、全く同じ数字になります。また、左から右へと、学年が若くなります。

横浜市の年齢別人口（3月末時点）の推移のグラフです。このグラフから、2つのことが読み取れます。

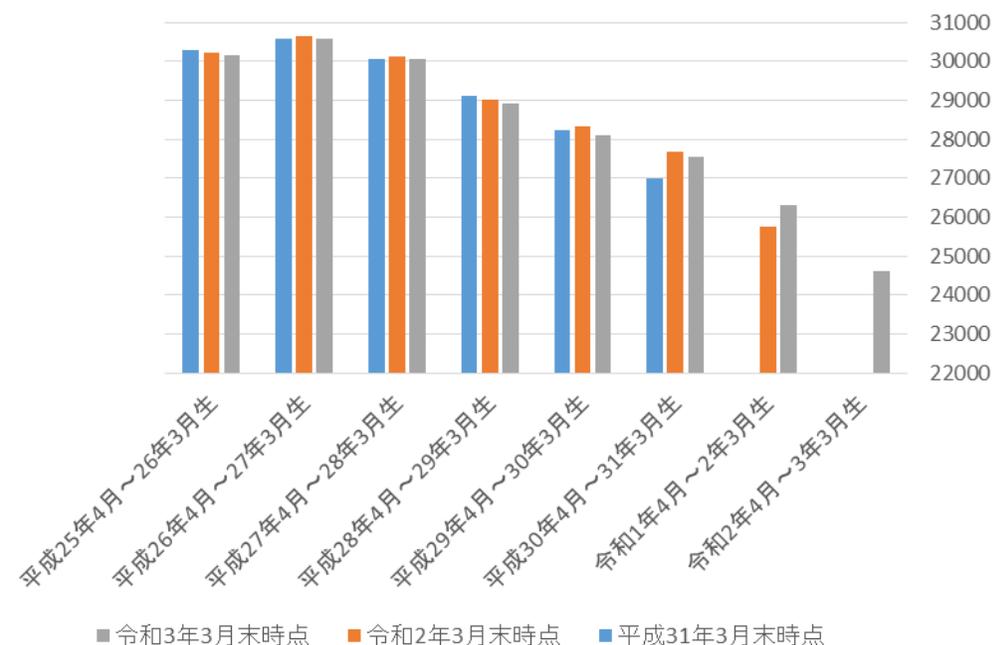
- 1、確実に少子化が進んでいること
- 2、流入人口に期待できないこと

横浜市は、流入人口がかなり多いというイメージがありますが、乳幼児に関してはそれほどの流入は起こっていないようです。

また、年度によって流入過多があったとしても、出生数の減少による少子化の流れに比べて、はるかに小さいものです。乳幼児の人口減少を補えるようなものではありません。

今年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大にともなう出生数の減少、流入・流出の異動の状況を注視する必要があります。

学年ごとの人口の動態
出生年度別の人口数と流出入の状況

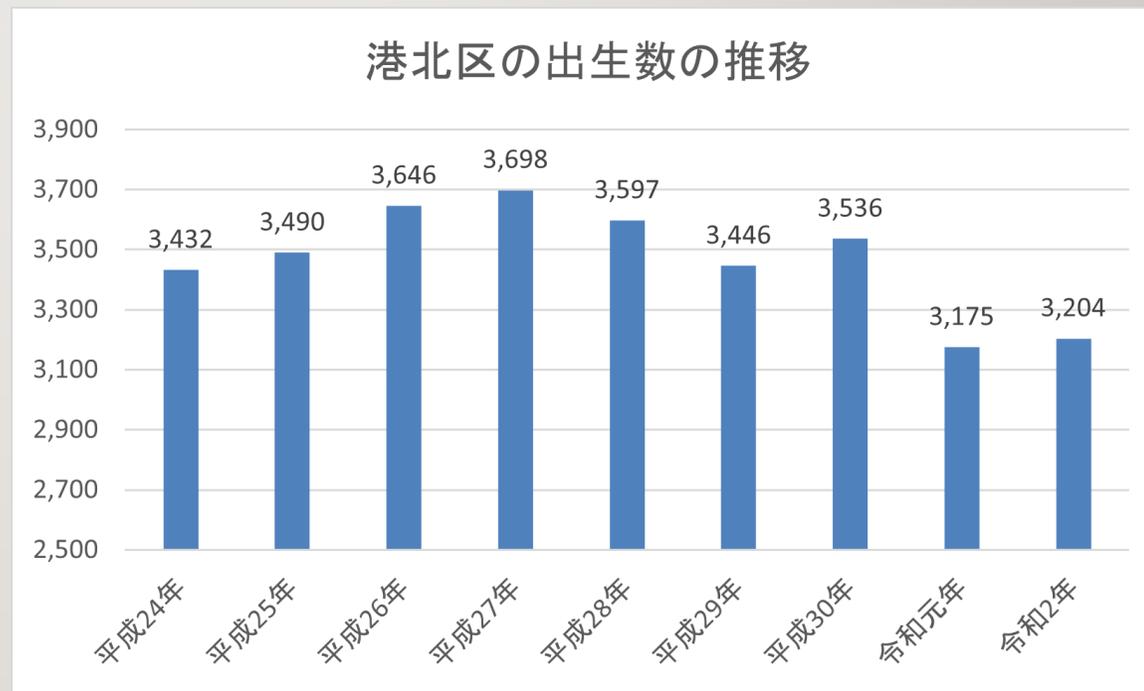


4 港北区の出生数の推移

港北区全体の出生数の推移です。
横浜市の統計資料を参照し作成。

令和3年度の出生数は、1月~4月の4か月合計で937人となっています。

単純に3でかけると、年間の出生数は2,811人となります。仮定ですが、これは前年比393人減
(12.3%減)となります。



8 人口動態(横浜市統計書 第2章 人口)(2021年5月12日現在最新)参照

5 大豆戸町、大倉山、師岡町、大曽根、大曽根台、樽町、新横浜 (港北区) の各地域の合計児童数の推移

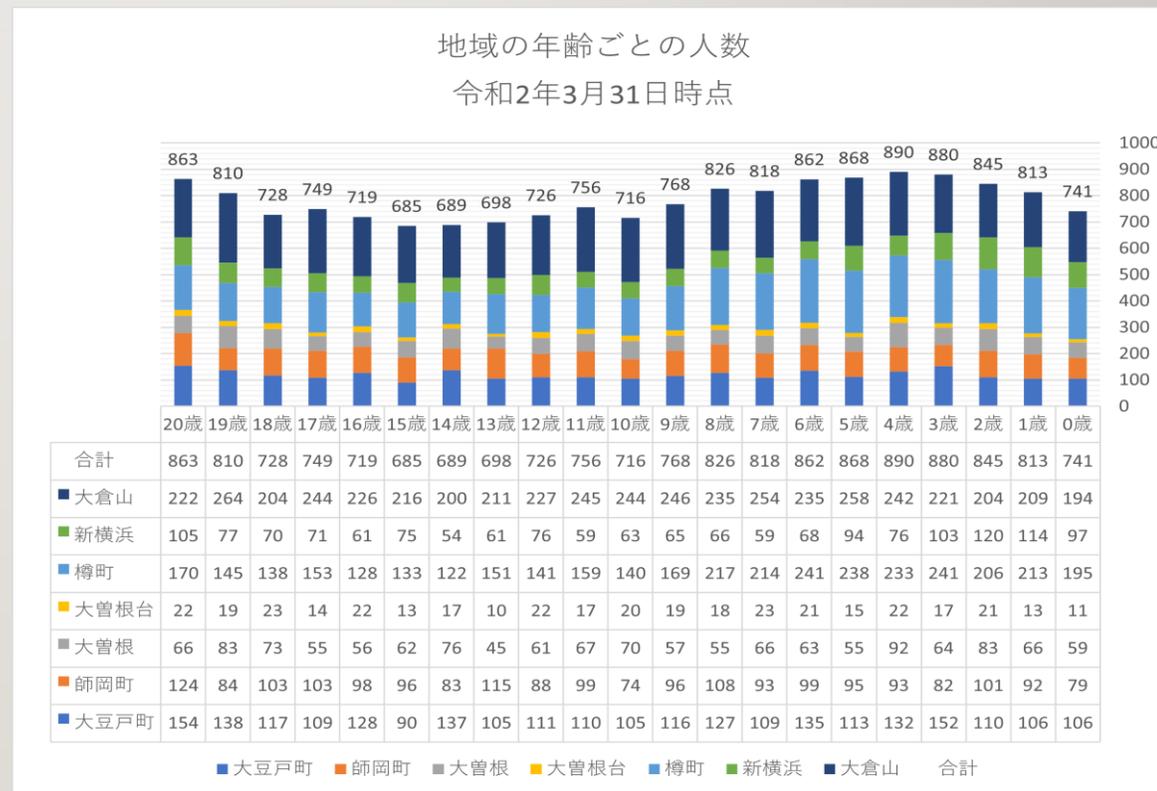
これらの地域の児童数の推移は、右のグラフのようになっています。令和2年3月末時点において、すでに明らかな減少傾向が続いています。

また、R3年1~4月の港北区全体の出生数は937人（注1）となっています。

R2年1~4月は1,031人（注2）でしたから、同期前年比94人減です。

*注1 横浜市人口ニュース1134~1137参照

*注2 横浜市人口ニュース1122~1125参照

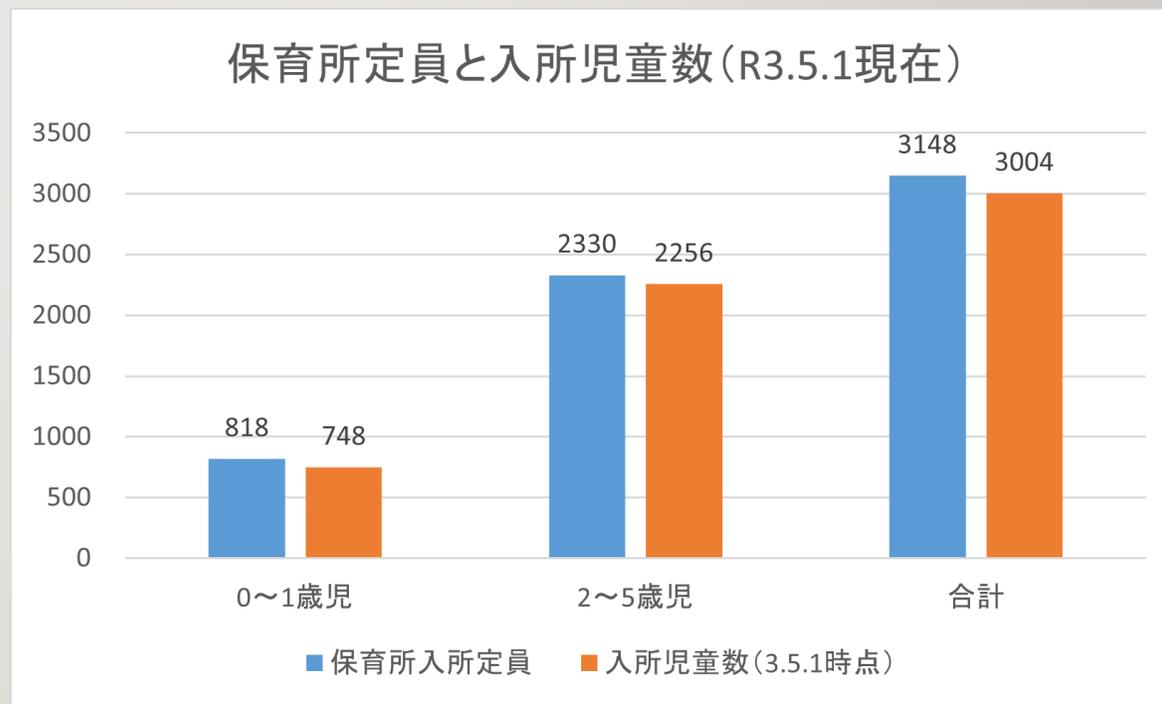


『住民基本台帳に基づき、町丁・年齢別に集計した人口
出典：横浜市統計ポータルサイト「OPEN DATA 統計横浜」（令和2年3月31日現在）』参照

6 港北区・大豆戸町、大倉山、師岡町、大曽根、大曽根台、樽町、新横浜の各地域の保育施設の状況

認可保育所 40 小規模保育所 6
横浜保育室 2 認可外保育所 4
幼稚園 2 認定こども園 1

その中で、認可保育所・小規模保育園46か所の入所の状況は右記のグラフのようになる。すでに、定員割れが起きていることが分かります。



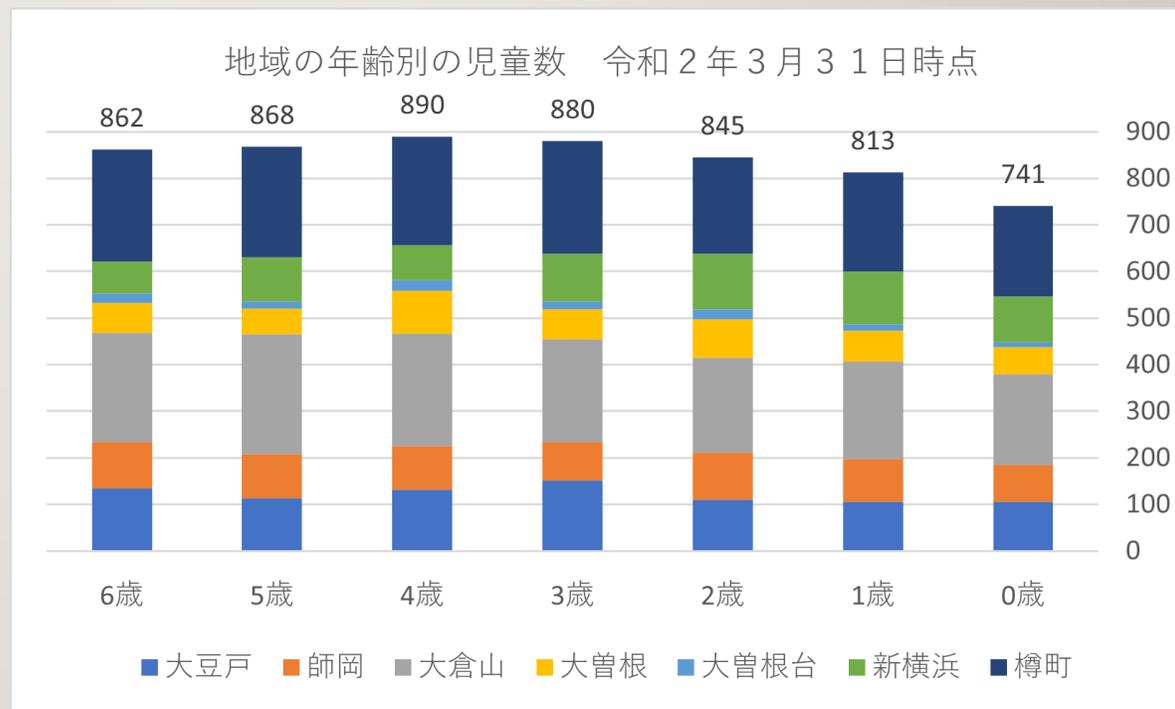
港北区版令和3年度保育所等利用案内、令和3年5月1日時点入所児童数（横浜市HP）参照

7 港北区・大豆戸町、大倉山、師岡町、大曽根、大曽根台、樽町、新横浜の年齢別の児童の状況 令和2年3月31日時点

この地域の乳幼児の児童数の状況

年齢別の児童数は、グラフのようになっています。

令和2年3月31日時点



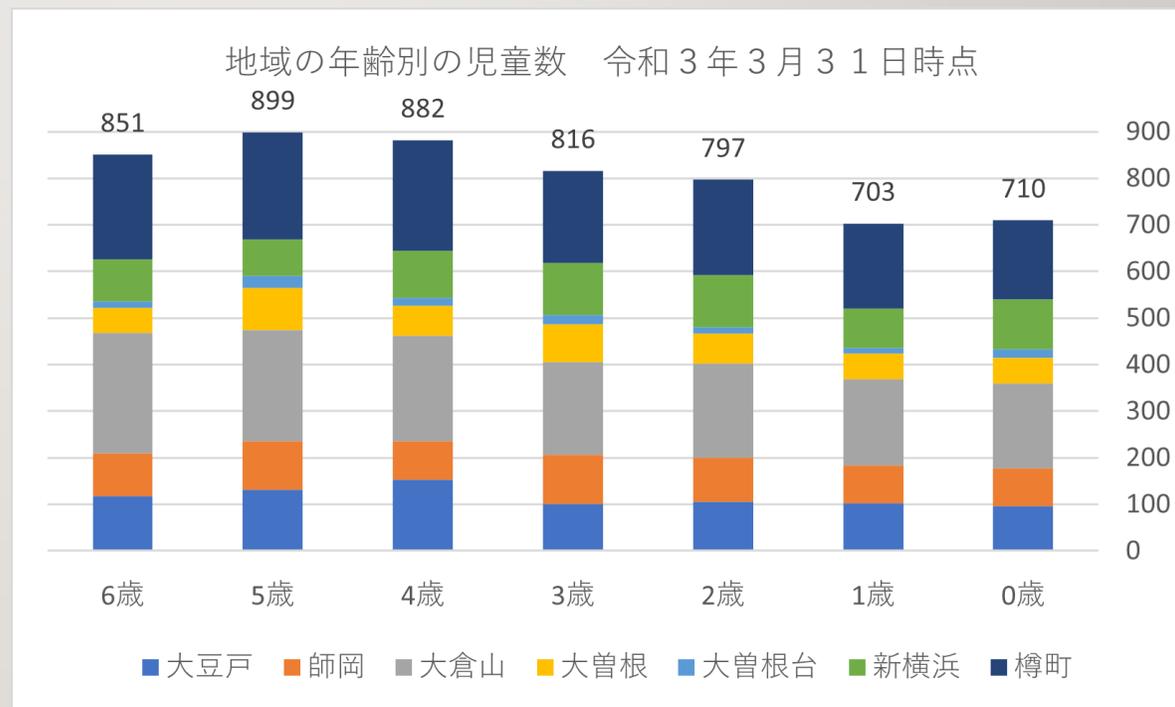
令和2年(2020) 町丁別の年齢別人口(住民基本台帳による) (令和2年3月末) (横浜市統計資料/港北区HP) 参照

8 港北区・大豆戸町、大倉山、師岡町、大曽根、大曽根台、樽町、新横浜の年齢別の児童の状況 令和3年3月31日時点

この地域の乳幼児の児童数の状況

年齢別の児童数は、グラフのようになっています。

令和3年3月31日時点



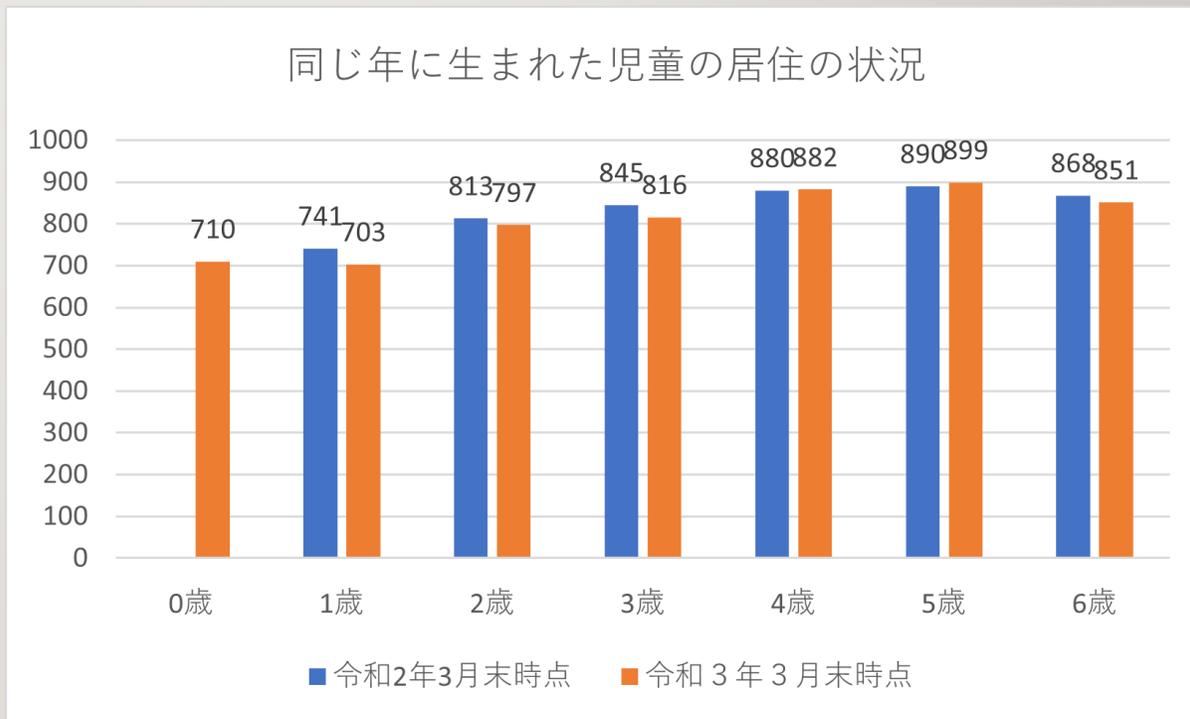
令和3年(2021) 町丁別の年齢別人口(住民基本台帳による) (令和3年3月末) (横浜市統計資料/港北区HP) 参照

9 同一学年の児童の居住状況を比較 (令和2年3月末時点と令和3年3月末時点の比較)

この地域に居住する、同一学年の児童数の変化を、示したグラフです。

具体的には、同じ学年となる「令和2年3月末時点の0歳児数と令和3年3月末時点の1歳児数」、「令和2年3月末時点の1歳児数と令和3年3月末時点の2歳児数」・・・といよように比較したものとなります。流出・流入がなければ、隣りあわせとなっている棒グラフの橙と青の棒は、同じ数字となるはずです。

何が原因かは分かりませんが、流出超過になっています。



令和2年(2020) 町丁別の年齢別人口(住民基本台帳による) (令和2年3月末) (横浜市統計資料/港北区HP) 参照

令和3年(2021) 町丁別の年齢別人口(住民基本台帳による) (令和3年3月末) (横浜市統計資料/港北区HP) 参照

10 入所児童<入所定員 = 待機児童ゼロ 安心とリスクの負担は誰が？

- 待機児童ゼロが叫ばれ、「すべての子が、いつでも保育園に入ることが出来る」状況を作ることに、横浜市は邁進してきました。少子化対策として、子育て世代の就労環境整備として、「すべての子が、いつでも保育園に入ることが出来る」社会を作るという政策目標は、間違っていないと思います。
- 一方、保育所を作る（行政から見たときは、「保育所を整備する」）ためには、事業者は多くの設備資金を投じます。また、保育所を毎日運営するためには、多くの経費が必要です。それに見合う収入が見込めなければ、保育所は成立しません。
- 以上のことから、「保育所の定員に空き」があるというのは、保護者にとっては安心であり、事業者にとってはリスクとなることが分かります。もし、「保育所がいつでも空いている状態が必要だ」と考えるならば、行政は事業者にリスクを負わせるのではなく、相応の負担もしくは補償をすべきだと思います。
- 当たり前のことですが、安心を確保するためには、相応の費用がかかるという事を理解してほしいと思います。新型コロナウイルス感染拡大を受け、保育所は社会を支えるインフラだという認識が広まっています。インフラを支えるために負担をすることに、躊躇をしないでほしいと思います。

II 入所児童<入所定員 = 過剰整備 過ぎたるは及ばざるが如し

- 「入所定員が入所児童を超えている状態 = いつでも保育園に入れる状態」を作るためには、過剰な保育所整備が必要です。これは当たり前のことです。入れ物に余裕がなければ、新しいお子さんを預かることは出来ません。また同時に、入れ物だけではなく、常に過剰な人材を確保していなければ、お子さんを安全にお預かりすることができません。
- つまり、待機児童ゼロを可能にするためには、施設整備費と人件費において、常に無駄を覚悟しなければならないこととなります。これは、ごく当たり前のことです。横浜市にとっては、耳の痛い話かもしれませんが、ごく当たり前のことです。整備を進める以上、責任をもって取り組んでほしいと思います。
- 現状の保育所制度は、現にいるお子さんの分しか委託費等が給付されません。待機児童ゼロを目指すのであれば、責任をもって過剰な設備の費用、過剰な人件費の給付をお願いします。

12 入所児童 ≤ 入所定員 = 少しだけ過剰整備 丁度よいところを目指しましょう。

- 都市部の保育所整備は、大変難しいバランスの上に成り立っています。全く何もないところに、突然、巨大なマンション群が出来、大きな街が出来上がることもあります。そうすると、急なインフラ整備が必要となります。このような場合、近い世代のみで構成された街が出来上がりがちです。つまり、ある特定の年代の多い地域になります。具体的には、児童の多い時期が長続きせず、急激に少子化しがちです。
- このような地域の保育所整備は、事業計画を立てるのが難しいことは理解できます。ですから、今までのような待機児童数に頼った事業計画でなく、将来の未来予想図をしっかりと作り、本当に必要な保育所整備をしなければなりません。単純に、狭い地域の児童数のピークに合わせた整備では不十分です。そうしないと、次から次へと要らない保育所があふれてしまいます。
- 全体を俯瞰するとともに、個別の地域の実情を細かく見る作業が、保育所整備には絶対に必要です。
- 横浜市に、それらの過剰な保育所等を支える財源があるのならば構いません。実際には、過剰すぎる整備は事業者にとっても負担ですし、横浜市にとっても厳しい財政負担だと思います。もし乱暴に、「要らないところはつぶれば良い」と横浜市が思っているならば、そんな行政区域では、良質な事業者は保育所を運営しなくなってしまいます。それは、だれも望まないことでしょう。

13 鶴見区の保育所等の利用定員と入所児童数の状況

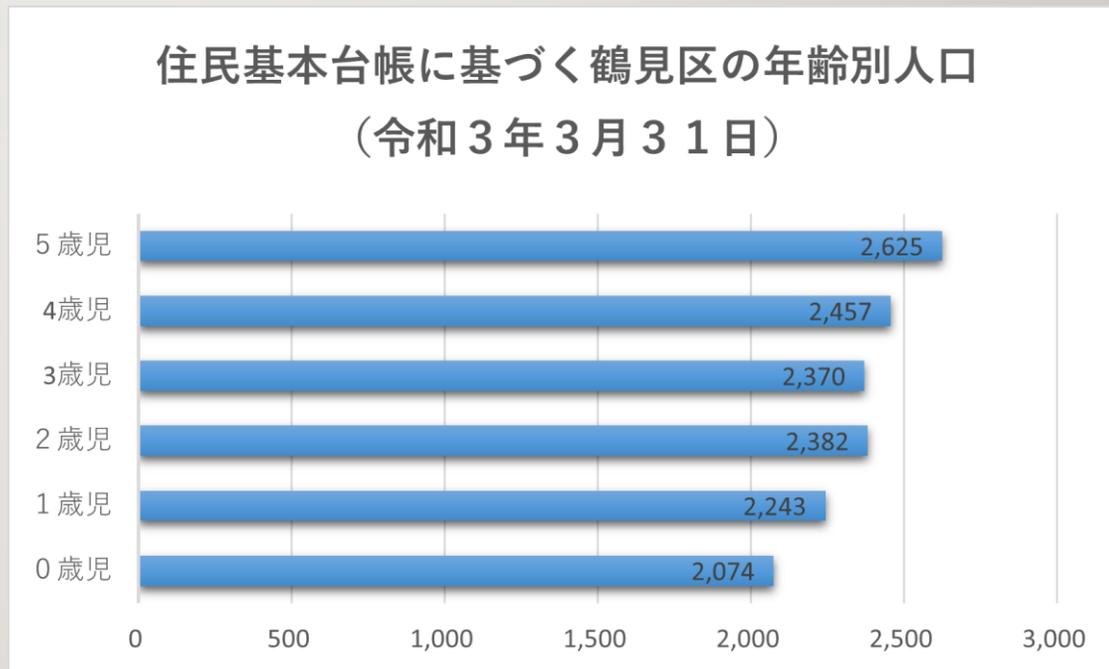
- 令和3年5月1日現在の、鶴見区の入所児童数の状況です。
- 全ての年齢で、利用定員に対し空きが発生しています。
- 新設園で、入所児童がゼロ（5/1現在）という異常な事態が発生したことの背景が、この資料からもうかがえます。



令和3年5月1日時点入所児童数（横浜市HP）参照

14 鶴見区の子童数の状況

- 鶴見区の0～5歳児の人口です。
- 鶴見区の子童数が、急激に減っていることがわかります。
- 横浜市全体の傾向と重なっています。

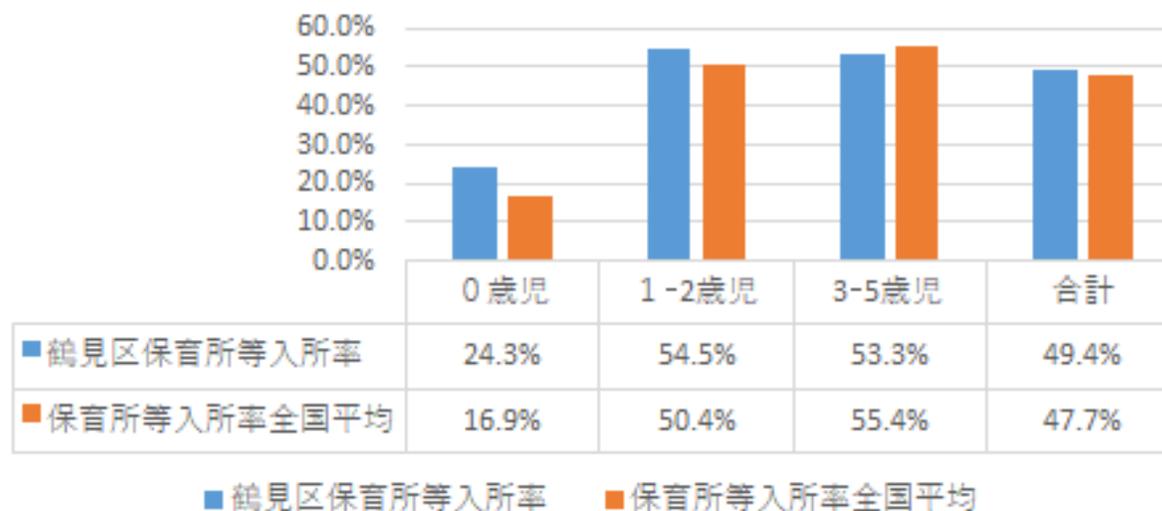


住民基本台帳に基づく年齢別人口・鶴見区（横浜市HP）参照

15 鶴見区の入所児童数の状況

- 全国の保育所等入所率と、鶴見区の入所率の比較のグラフです。
- 0～2歳児については、すでに大きく全国平均を超えており、これ以上の保育所等入所率の上昇は、現実的には思えません。整備の今後の指針になるかもしれません。
- 幼児については、若干平均以下ですが、定員は空いており、一概に施設不足が原因とは言えないと思います。地域の幼稚園との関係があるのかもしれません。

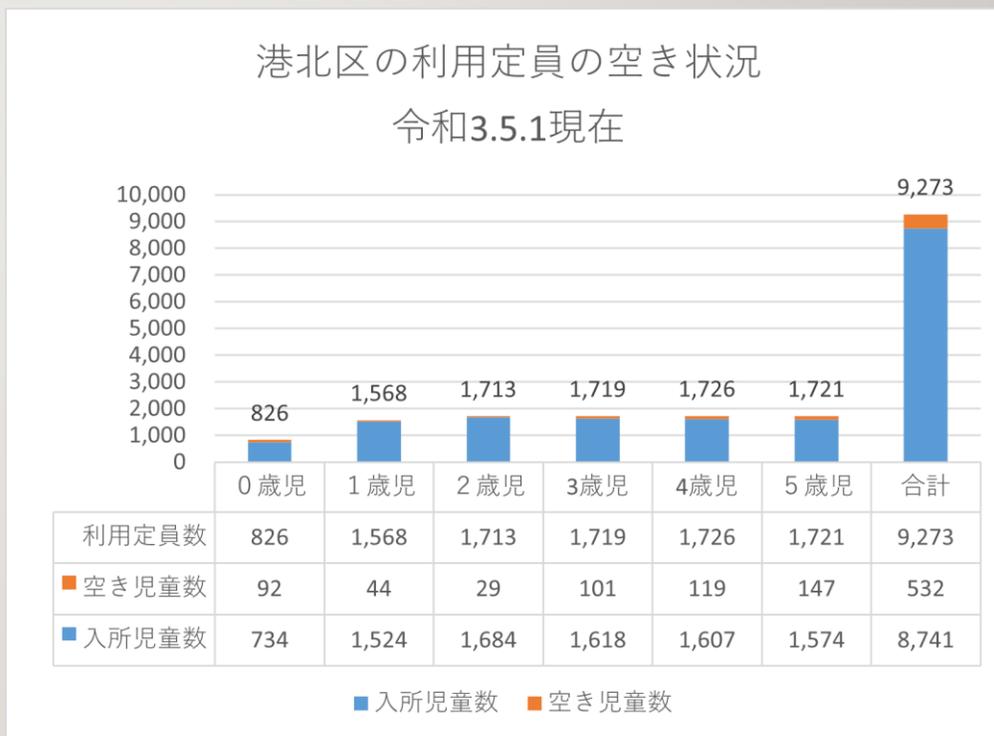
保育所等入所率の比較
(鶴見区と全国平均)



「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」（厚生労働省R2.9.4）参照

16 港北区の保育所等の利用定員と入所児童数の状況

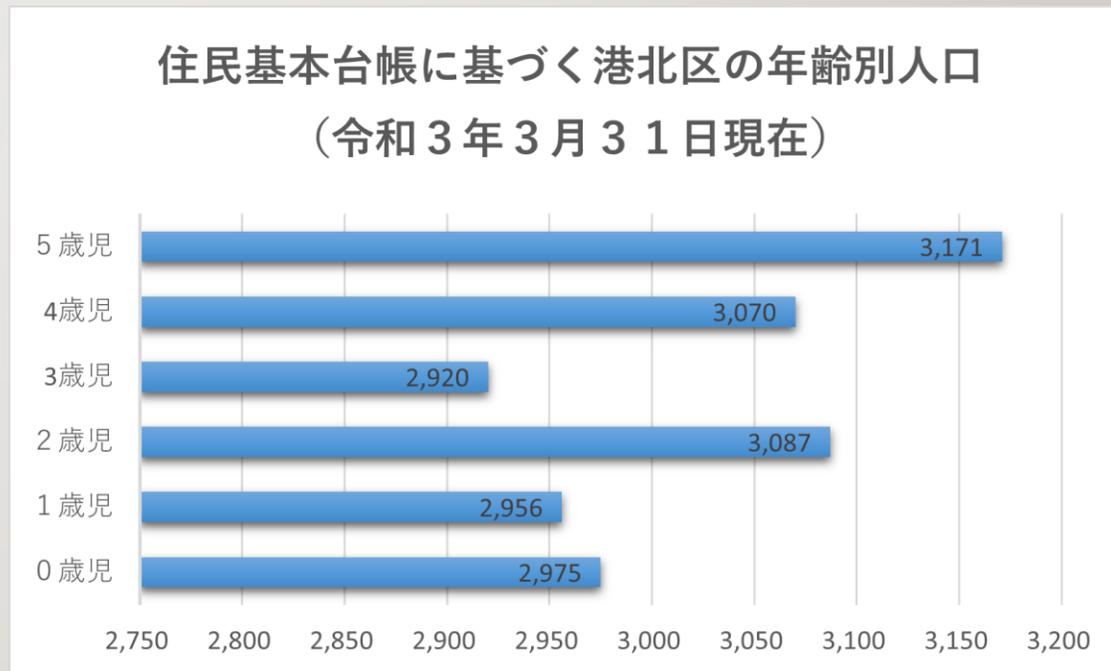
- 令和3年5月1日現在の、港北区の入所児童数の状況です。
- 全ての年齢で、利用定員に対し空きが発生しています。
- 一部の園で、0歳児の大きな空きが発生した背景がうかがえます。
- 幼児の定員の空きが大きな数字です。



令和3年5月1日時点入所児童数（横浜市HP）参照

17 港北区の児童数の状況

- 港北区の0～5歳児の人口です。
- 港北区の児童数は、鶴見区ほどではないですが、徐々に減っていることが分かります。
- 前述の数字の通り、港北区も令和3年の出生数の減少が心配です。

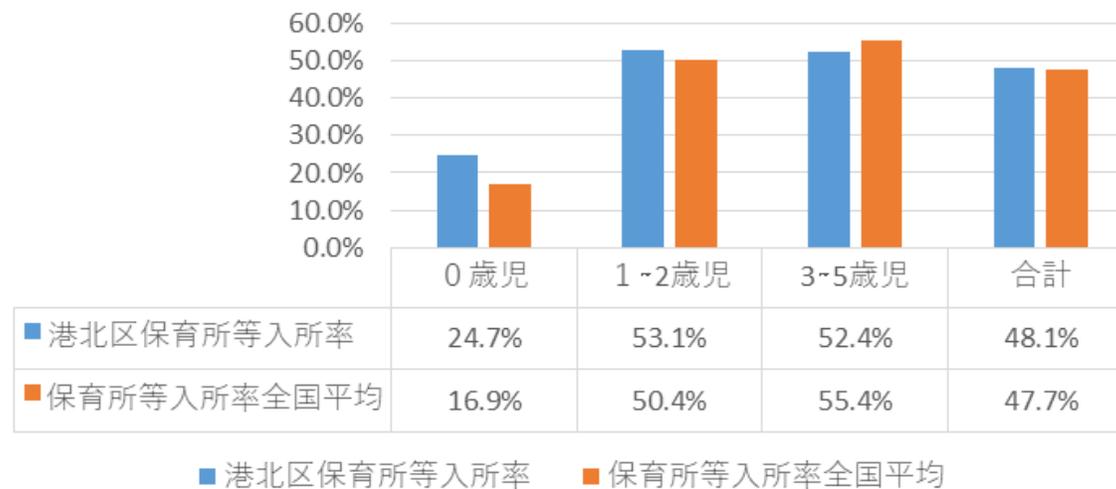


住民基本台帳に基づく年齢別人口・港北区（横浜市HP）参照

18 港北区の入所児童数の状況

- 全国の保育所等入所率と、港北区の保育所等入所率の比較のグラフです。
- 0～2歳児については、すでに全国平均を超えています。また、全ての年齢の合計でも、全国平均を超えています。0歳児については、保育所等入所率の上昇は、鶴見区以上に難しいと思われます。
- 幼児については、若干平均以下ですが、定員は大きく空いており、一概に施設不足が原因とは言えないと思います。地域の幼稚園との関係もあると思います。

保育所等入所率の比較
(港北区と全国平均)



「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」（厚生労働省R2.9.4）参照

19 現状の整備の状況についての考察 鶴見区と港北区の現状から

- 厚生労働省の資料「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」（令和2年9月4日）と、横浜市の統計資料を参考に数字をまとめると（別紙①、②、③参照）、港北区・鶴見区の0~2歳児の保育所等入所率（注1）は、全国平均（注2）を大きく超えています。そのため、これ以上入所率が増加することは考えにくいのではないのでしょうか。在宅ワークの普及、雇用環境の悪化など、しばらくの間は、むしろマイナス要素の方が多いと思われます。また、以前から児童数そのものが大きく減少しています。そのため、少なくとも、0~2歳児の入所児童数（児童数×入所率）は、今後も大きな減少傾向であると考えるのが妥当です。
- 注1 港北区（0歳児24.7% 1歳児51.6% 2歳児54.6%） 鶴見区（0歳児24.3%、1歳児52.1%、2歳児56.3%）
注2 全国平均（0歳児16.9%、1・2歳児50.4%）
- 2区については、明らかな児童数の減少の中で、継続的に保育所整備が進んできました。その背景には、待機児童数の問題があったのだろうと推測します。児童数の減少や、入所率が全国平均を超えていることよりも、あまりにも待機児童数が大きな比重を占めていたのだと思います。そのため、結果としていびつな保育所整備になったのではないのでしょうか。今後は、広く深い視野で保育所等の整備を進めないと、同じような問題が再び起こると思います。

「保護者の安心」と「保育所の運営」が対立しない 制度設計、行政運営を

- 「全ての子がいつでも保育所に入ることが出来る」ということは、「保育所がいつも定員割れしている」ということと、同じ意味です。保育所は入所している児童数に応じて委託費・補助金を受け取っていますから、今のままでは、「保護者の安心」＝「保育所のリスク」となってしまいます。もし、「保育所にいつも空きがあることで保護者の安心を担保したい」と考えるならば、横浜市は保育所にリスクを負わせるのではなく、リスク相応の補償をするべきです。
- ちょうどよい整備というのは大変難しい作業です。しかし、保育所整備の権限が横浜市にある以上、それによって生じる課題解決の責任は横浜市にあります。整備によって生じるリスクを、保育所に一方的に押し付けることなく、具体的な対策を講じてください。
- 保育所は、社会を支えるインフラだという認識が広まっています。もし安易に、「必要ない保育所は勝手につぶればよいのだ」と考えているなら、横浜市は社会を支えるインフラを軽く見ているという事です。そのような地域では、保護者は安心して子育てもできませんし、我々は安心して保育所を運営できません。
- 社会の変わり目である今こそ、保育所整備の指針を熟考すべき時です。完璧な仕組み、制度というものはありません。しかし、だからこそ慎重に、そして深く考えるべきです。単に、待機児童の数に一喜一憂することなく、本当の意味で長続きする子育ての仕組みを考えるべきです。そして、出来る限り「保護者の安心」と「保育所の運営」が対立しない仕組みを、構築しましょう。